

# HPVワクチン

## 男性任意予防接種費用助成 ご案内

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、  
様々ながんや性感染症を引き起こすウイルスです。  
HPVワクチンは、ウイルスの感染を防ぎ、  
HPVが原因のがんを予防できる唯一のワクチンです。

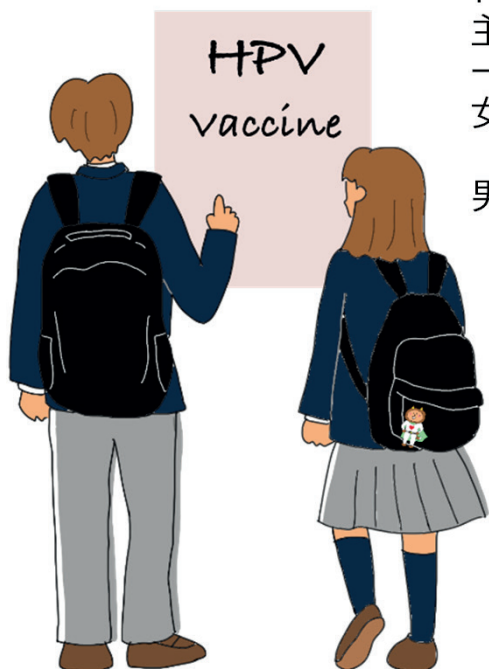
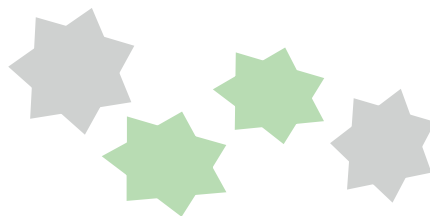
HPVワクチンについて、  
保護者の方や身近な仲間と一緒に  
考えてみませんか？

HPV？

HPVについて  
考えてみよう



# HPVは、 ありふれたウイルス



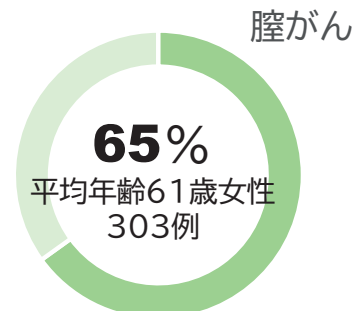
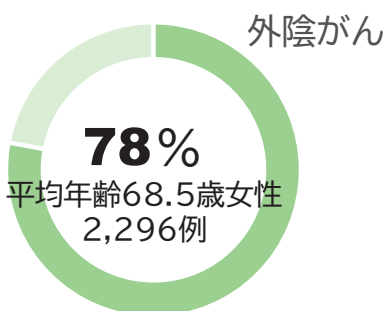
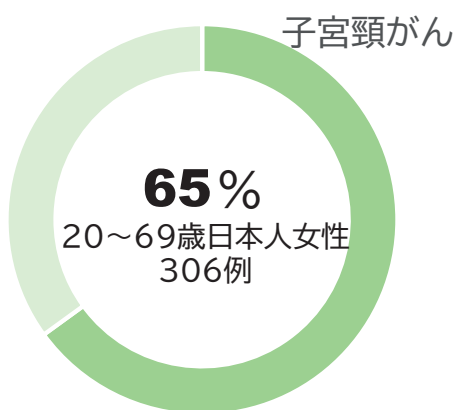
HPVはどこにでもいる、ごくありふれたウイルスです。主に性交渉がきっかけで感染するといわれています。一般的には、女性がかかる「子宮頸がん」の原因と知られ、女性に対しては、HPVワクチンは定期接種化されています。

男性へも感染が起因して起きるがんや性感染症があります。

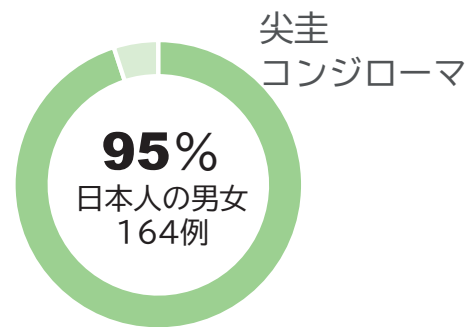
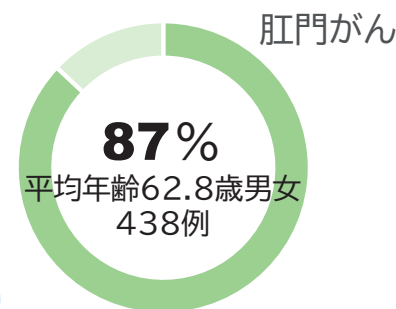
感染をしても必ずがんになるわけではなく、自然に消滅することが多いものですが、一部のウイルスが、がんや性感染症を引き起こすといわれています。

自分や大切なパートナーを守るために、できる限り感染する前のワクチン接種が大切なのです。

## HPVが原因の がんや性感染症って？



男性のHPVが原因のがんや性感染症として、肛門がんや尖圭コンジローマが多く見られます。また最近では、中咽頭がんが世界的に増加傾向にあります。



HPV6・11・16・18型が関与する関連疾患の割合（海外データ/国内データ）

海外では、50以上の国と地域で、男女へのHPVワクチン接種プログラムが導入されています。

# HPVワクチン

## 男性任意予防接種助成事業とは？

令和6年6月開始

HPVワクチンの男性への接種は、法で定める定期接種にはなっていません。そのため、任意で接種するには、高額な接種費用がかかります。少しでも多くの方の感染を予防し、がんや感染症になるリスクを減らすため、江東区では、男性の任意接種費用の助成をします。

## HPVワクチンを受けたい 接種費用の助成を受けたい

### 対象者・接種期間

接種日現在、江東区に住民登録のある  
小学6年生から高校1年生相当の男性

高校1年生相当の就学期間までに3回接種を終えてください。  
(16歳となる日の属する年度末まで)



### 接種方法

①区へ申請をし、接種券と予診票の交付を受ける



LoGo  
フォーム

左記より申請ができます  
(令和6年6月1日～受付開始)  
※郵送申請も可(区HP参照)

②郵送で接種券と予診票が届いたら、  
実施医療機関に予約をする(裏面参照)

③接種券・予診票・母子健康手帳をもって、接種を受ける

高校1年生相当の方は、  
お急ぎください！

3回接種するには  
約6か月必要です

### ワクチンの種類と接種間隔

※一般的な接種スケジュール(約6か月かかります)  
※〇か月後の同じ日からの接種が可能



ワクチン名	ガーダシル(4価ワクチン)
予防できるウイルスの型	HPV6・11・16・18型
接種回数	3回(筋肉注射)
製造販売元	MSD株式会社

男性へのHPVワクチンは左記の種類が認可されています。(その他のワクチンは助成対象になりません)

必ず推奨された接種間隔を守りましょう。  
接種期間が短すぎる場合は、助成できません。

## 接種費用

### 無料

(他自治体で接種される場合は、接種券は使えません。  
全額自己負担をしたのち、接種完了後に区へ助成金の申請をしてください)

詳しくは  
区HPを  
Check!



## 実施医療機関

「HPVワクチン男性任意予防接種実施医療機関名簿」から、  
ご希望の医療機関に接種の予約をし、接種をしてください。

## HPVワクチンの 副反応について

接種の有効性とリスクを十分にご理解いただいたうえで、  
ワクチン接種をご判断いただきますようお願いいたします。



### 主な副反応

- 注射部位の痛み・赤み・腫れ (10%以上)
- 頭痛・注射部位のかゆみ、発熱 (1~10%未満)
- めまい・手足の痛み・下痢・腹痛など (0.1~1%未満)

### ごくまれにみられる重い症状

- 呼吸困難・じんましんなどのアレルギー
- 手足の力が入りにくいなどの症状
- 頭痛・嘔吐・意識の低下などの症状



## 接種後に体調の変化が現れたら…

まずは、接種を受けた医療機関、またはかかりつけ医へご相談ください。

協力医療機関

厚生労働省が公表している専門の協力医療機関はこちらです  
(専門の医療機関を受診する場合は、紹介状が必要になります)



この予防接種は、予防接種法に定められていない任意接種となります。  
個人の予防として、本人または保護者の意思と責任で接種を行うものです。  
万が一、予防接種を原因とする重篤な健康被害が起きた場合は、「独立行政法人  
医薬品医療機器総合機構 (PMDA)」による、医薬品副作用被害救済制度の補償を  
受けることができる場合があります。

PMDA

詳しくは、  
救済制度連絡・相談窓口 0120-149-931 (フリーダイヤル)  
にお問い合わせください。



## 【お問い合わせ】

江東区保健所 健康推進課 健康づくり係

電話 03-3647-9487

FAX 03-3615-7171